

第 62 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 5 年 11 月 24 日（金）
15 時 00 分 ～ 17 時 00 分
文部科学省 3 階 3F1 特別会議室

〔出席者〕

- （委員）森山主査、滝浦副主査、川瀬、川辺、木村、佐藤、中江、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計 14 名）
（文部科学省・文化庁）今村国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官
※ 森山主査、滝浦副主査と事務局は、文部科学省 3F1 特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 国語分科会国語課題小委員会（第 61 回）議事録（案）
- 2 ローマ字のつづり方に関する委員の意見（第 61 回まで）（案）
- 3 「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点（案）
- 4 「国語に関する世論調査」の結果（ローマ字のつづり方関係）
- 5 ローマ字における長音のつづり方の例

〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和 29 年内閣告示第 1 号）
- 2 外来語の表記（平成 3 年内閣告示第 2 号）
- 3 現代仮名遣い（昭和 61 年内閣告示第 1 号）
- 4 「ローマ字文の書き方」解説（「小学校ローマ字指導資料」昭和 35 年文部省）
- 5 文部科学大臣諮問・諮問理由・諮問理由説明（平成 17 年 3 月 30 日）
- 6 ローマ字に関する国語施策関係年表
- 7 国語課題小委員会（23 期）における審議の内容

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料 4 「「国語に関する世論調査」の結果（ローマ字のつづり方関係）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料 3 「「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点（案）」、参考資料 4 及び参考資料 5 について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 次回の国語課題小委員会について、令和 6 年 1 月 23 日（火）午前 10 時から正午まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
- 6 国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」拡充のための予算獲得に向けた努力を続けていることが報告された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、ただ今から第 62 回、今期 5 回目の国語課題小委員会を開会いたします。本日もオンラインでの参加の方がほとんどですが、よろしくお願ひいたします。

さて、本日は議事次第のとおり、(1) ローマ字のつづり方に関する検討、(2) その他という内容で協議を行いたいと考えています。

それでは、(1) ローマ字のつづり方に関する検討に入りたいと思います。前回の国語課題小委員会では、ローマ字に関して、各府省庁や企業などが示している基準、ルールなどを御確認いただいた上で、意見交換をしていただきました。主な意見については、配布資料 2 「ローマ字のつづり方に関する委員の意見(第 61 回まで)(案)」に整理しています。

また、最新の「国語に関する世論調査」の結果を御覧いただきました。ゆっくり御意見、御感想を頂くつもりでしたが、時間の都合上、十分にお話しいただくことができず、残念でした。本日は、まず、直近 3 年分の「国語に関する世論調査」におけるローマ字関連の問いを改めて確認していただき、前回の分も含め意見交換をお願いしたいと思っております。それから、今後「ローマ字のつづり方」に関する検討をどのような方向に進めていくのか、基本的な論点を整理した資料を基に、じっくりとお話し合いをしていただく予定です。

さらに、時間があれば、個別の論点のうちから重要と思われる課題を取り上げ、具体的な内容についても踏み込んで意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。

まずは、配布資料 4 「「国語に関する世論調査」の結果(ローマ字のつづり方関係)」を御覧ください。事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは、配布資料 4 について御説明いたします。

この 3 年間、「国語に関する世論調査」は、多くの問いの数をローマ字に関する課題に割いて実施してまいりました。令和 2 年度調査は、問 5、問 6 共に、10 年ごとに聞いてきた問いを、3 回目として尋ねました。令和 3 年度、4 年度調査は、この委員会での御審議に資する資料となるように調査をしてきました。この中から何点か、大切であると思われるところを御紹介したいと思います。

2 ページ「長音のローマ字表記についての意見」を御覧ください。これは 10 年に 1 度聞いてきた問いで、今回が 3 度目です。「小野」と「大野」をきちんと区別できるようにすべきだと思うかどうかを聞いています。結果としては、これまでずっと 7 割から 7 割台半ばぐらいの方が、きちんと区別が付く方法を考えた方が良いとお答えになっています。これは、10 年ごとの 3 回、変わらない傾向です。

同様の問題について別の角度から聞いたのが 4 ページ「地名のローマ字表記」という問いです。地名をローマ字で表す場合にどの書き方が読みやすいと思うかということ「神戸」と「大阪」について聞いています。これはともに長音の符号の付いた「ō」を使った「Kōbe」、「Ōsaka」を選んだ方が 5 割を超えています。そのほか、符号の付かない形、「oo」のように「o」を重ねた形などが見られますが、「神戸」と「大阪」とで結果に若干の違いが見られます。

先ほど、符号が付いている文字と申し上げました。内閣告示では山形(ˆ)を使うよう示されているのですが、この調査では、山形(ˆ)ではなく、マクロン(˘)の方が多く選択されているということも注意すべきところかと思ひます。

次に、16 ページを御覧ください。令和3年度調査では「どのローマ字の表記を使うか」ということをお尋ねしました。ここには明確に示しているわけではありませんが、いわゆる訓令式、ヘボン式、日本式といったもののうち、どれを皆さんがお使いになっているか尋ねています。その結果、全体として言うなら、いわゆるヘボン式をお使いになる方が多いという傾向が見られると思われま

す。一方で、例えば(6)「五所川原」は、いわゆるヘボン式よりも訓令式の方が高くなっています。(7)の「御宿」は、訓令式でもヘボン式でもない、「ジュ」を「jyu」とつづる書き方を4割ぐらいの方が選んでいました。

(9)「丹波」を御覧ください。いわゆるヘボン式では、「p、b、m」の前の撥音(ン)は、「n」ではなく「m」を使うという場合もありますが、「m」ではなくて「n」の方をお答えになった方が多いという結果です。

次に、24 ページを御覧ください。こちらは最新の令和4年度調査結果です。先日も一度御説明しましたが、非常に駆け足になったので、もう一度説明させていただきます。日本語をローマ字で書き表すことがあるか、そして、そのとき、どれぐらいの長さまで書くかということをお尋ねしました。令和3年度にも、近い内容の問いがありました。もう少し緻密な聞き方をすべきであろうという御意見もありましたので、前提をしっかりと書いて問い直したものです。結果としては、母語としての日本語をそのままローマ字で書くことが「ある」という方は、全体の27.6%と、3割に満たないという結果です。さらに、その3割に満たない方々に対し、どれぐらいの長さまで日本語をローマ字で書き表すことがあるかを尋ねた付問では、手紙や日記などの長いものを書くという方は3.8%、一つの文ぐらいの長さまでという方が7.6%、一つの言葉や名前ぐらいの長さまでという方が9割近くという結果でした。少数ではありますが、今でも文などをローマ字で書くことがあるという方がいらっしゃることも注目すべきところかもしれません。

28 ページを御覧ください。問10では、「ローマ字表記を知っているとどのような利点があると思うか」をお尋ねしています。7割と多くの方が「パソコンなどで日本語をローマ字入力するのに役立つ」とお答えになっています。2番目は「外国人など日本語を母語としない人向けに情報を伝えることができる」という、外国人の方とのコミュニケーションを意識したものが選ばれています。また、それと同じくらいに「漢字や仮名を使わなくても日本語を書き表すことができる」というところに注目されている方もいらっしゃいました。

30 ページを御覧ください。令和3年度の調査で、どのようなつづり方のローマ字を使うかを聞きましたが、4年度は、「学びやすいと思うローマ字表記」について聞いています。ここでも訓令式やヘボン式と具体的に示して聞いているわけではありませんが、グラフの左側にあるのが訓令式、右側にあるのがヘボン式に当たります。結果は、言葉によってどちらかによるということで、全体的な傾向として一方が多いといったことはなかなか言いにくい状況になっています。31 ページ(6)「ジャ、ジュ、ジョ」などにおいては、訓令式でもヘボン式でもない書き方が学びやすいと思うという御意見が多くなっています。また、(7)「ダ、ヂ、ヅ、デ、ド」は、いわゆる日本式の表記を選んでいらっしゃる方が一番多いという結果になっています。

このように、ローマ字に関して実際に意識をお尋ねしてみると、必ずしも予想していなかったような結果が見られた部分もあるかと思っております。

最後に 36 ページを御覧ください。これまでの調査で、長音の区別が必要かということ、どういった長音の示し方がいいかということは尋ねてきていました。情報機器などを使っていると、長音符号のついた文字を出すのはなかなか難しい場合があります。そういうとき、代替案としてどのようにするといいかを聞いた問いです。選択肢として、長音記号の代わりに、文字の隣に何らかの記号を置いて書く書き方、それから例えば「神戸」なら「o」を重ねて「Koobe」とする書き方、仮名遣いと同じように「Koube」という書き方、パスポートなどで使うことができる場合のある h、例えば大谷翔平選手の「Ohtani」がそれに当たりますが、この h を使った「Kohbe」というような書き方をお示ししたところ、仮名遣いに近い「Koube」が多く選ばれています。「大阪」についても仮名遣いに近い、「o」を重ねる形が多く選ばれているという結果でした。

以上、近年の「国語に関する世論調査」におけるローマ字の調査結果について御紹介いたしました。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明につきまして、何か質問等はございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換に入りたいと思います。全体を通して、何か御感想、御意見があれば伺いたいと思います。御自由にどんどん発言していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○川瀬委員

まだ皆さんいろいろお考えになっているところだと思いますので、まず口切りとしてお話をさせていただきます。

改めて見ると、英語の影響が大きいという感じがします。「j」と「z」の使い方などもそうですが、表記の面でも理解の面でも、英語が日本語の中にどんどん入ってきている中で、アルファベットで書く場合の英語の影響はかなり大きいのではないかと思います。そうすると、へボン式か訓令式かということだけではなく、皆さんの使いやすいものなのか、説明しやすいものなのかといったことも考えていく方がいいかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○古田委員

意見というか、感想のようなものです。配布資料 4 の 28 ページで、ローマ字表記を知っているとどのような利点があると思うかという問いがありました。1 位は突出して、「パソコンなどで日本語をローマ字入力するのに役立つ」で、2 位以下は、「外国人など日本語を母語としない人向けに情報を伝えることができる」と、後の方に、「外国人など日本語を母語としない人とやり取りができる」という、関係が近い項目だと思うんですが、この辺りがあります。「漢字や仮名を使わなくても日本語を書き表すことができる」というのも部分的には関わり合いそうですが、この調査結果を見ると、外国の方、日本語を母語としない方とのコミュニケーションの際にローマ字がよく利用されるということがはっきりしているとデータからうかがえます。

もう一つ、重要な点があります。先ほど「神戸」と「大阪」に関して、例えばパソコ

ンの入力の際などに特殊記号を使えない場合どうするかという、非常に有益な質問があったと思います。そこで、実際にどう発音しているかという、例えば「神戸」の場合は恐らく「コーベ」と発音しているケースが多く、「コウベ」と言うことは少ないと思います。「こうべ」なら「kou…」と書いて、「おおさか」の場合も「oo」とするのは、実際にどう発音しているかというより、仮名遣いに準じて書き表そうという傾向が見られるという感想を持っています。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

私も、仮名に準じて表記するのが最も妥当だし、説明するときにも分かりやすいと思いついておりました。ただ、「神戸」はいいのですが、「大阪」は、「お」が二つ重なる「oo」のつづりを見ると、英語話者の方は「ウー」という発音だと思ってしまうのが普通かと思います。その辺りを整理して、例えば、少し乱暴かもしれませんが、「Ousaka」と表記するだとか、パソコン入力に関しては、以前にも御意見が出ていたかと思いますが、企業努力で、変換できるものを増やしていただくといったことは可能だと思っています。

私の名前も、「レイコ」と発音する方は誰もいなくて、「レーコ」と発音されています。発音ではなく仮名の表記に準ずるということについては、私も賛成です。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○村上委員

感想も含めてです。訓令式、ヘボン式、日本式と、いろいろな書き方が統一されていないということで、それを統一するかしないかという、まずこの方針を決めなければいけないと思います。

統一する場合、これは学校教育の現場で、例えば小学校の頃から教えているということであれば、使い勝手の良いものというのは、子供たちがどう感じるかというところだと思うので、現場の先生方がやってみて決めれば良いと思います。

もう一つの点として、この前から出ていますが、誰が使うかという点があります。パソコン入力のときにローマ字入力が簡単にできるようになるというのが利点の一つだという話が先ほど出ました。私も日常的にパソコンでものを書いているので、ローマ字入力しています。ブラインドタッチするときの訓練の中でヘボン式がメインに入っていたものですから、私もいつの間にかヘボン式で入力するようになっています。パソコンなどの場合はそうですが、町の表示、例えば英語圏あるいは外国語を話す、日本語を母語にしていない人たちに何かを示したい場合の表記、これはどちらを使うかというのも、受け手にとって使い勝手が良い、分かりやすいものというのを考えないといけないのではないかと感想を持ちました。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○木村委員

皆様の考えと重なるところもあると思いますが申します。長音の表記と四つ仮名も関わってくるところかと思いますが、仮名遣いとの関わりについても含めて、数十年

前には存在しなかったキーボード入力との関わりが大きいように考えております。

それと、先ほどの調査結果のお話で、チャ行を「c h」ではなく「c y」としたり、ジャ行を「j y」と、「y」を入れたりする、訓令式でもへボン式でもない回答が多くありました。拗音は「y」を入れて対応するという意識があるのではないかということを考えました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○成川委員

1点、質問があります。学校でローマ字を習う時間について、私自身はずっと昔のことで覚えていないのですが、3, 4年生でたくさん行ったような覚えがあります。最近ではそれほど行っていないという話ですが、この辺りの影響は何か読み取れるのでしょうか。

それから、どう書くのがいいかという調査を日本人対象に行っていますが、いろいろな言葉が母語である人に対して、これはどう読みますか、どれがいいですかという調査ができるといいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。

長岡委員、よろしければ現在の小学校などでのローマ字学習の時間について教えていただけないでしょうか。

○長岡委員

国語科の授業でローマ字のつづり方については、3時間程度であろうと思います。パソコン入力については1, 2時間という配当になっていると思いますが、それだけでは十分に教えられないので、その単元以外でも実際には指導されているという現状であろうと思います。

川辺委員、補足していただける点があればお願いします。

○川辺委員

ローマ字の学習は、今、3年生の学習として学習指導要領に位置付けられています。長岡委員もおっしゃったように、書くことも合わせると大体5時間程度になっていると思います。ただ、それでは足りませんので、朝学習の時間や隙間の時間、あるいは長い休みの宿題としてローマ字帳のようなものを配って、子供たちが日々練習しているという状況です。

○森山主査

ありがとうございます。成川委員、ただ今のお答えでよろしいでしょうか。

○成川委員

私のときはかなり長い時間教わったと思いますが、調査結果から、学校でどれだけ教わったかという影響は読み取れるかどうかというところが分かればと思ったのですが、いかがでしょうか。

○川辺委員

学校で指導しているものは基本的には指導要領に基づいているので、訓令式を第一

に置いています。その中で、例えば「チャ、チュ、チョ」など、表記によっては人の名前も含めてへボン式も一へボン式というような言葉を使わなかったとしても一こういう書き方もあるんだよ、入力するときはどちらも使えるよというように示しています。ローマ字シートのようなものがありまして、それには訓令式もへボン式も両方記載されています。外国語活動などでパソコンを使うときには、へボン式の表記を入力するので、いろいろと複合的に使っていますが、授業の中では訓令式を主に置いています。そこが調査結果にどう影響しているかを考えてみると、授業で扱っていることがそのまま影響するなら、訓令式がほとんどになるはずだと思います。今回の調査結果を見ると、授業の影響というよりは、保護者の方や、街で見かける表記といったものの影響がかなりあるのではないかと考えております。

○森山主査

ありがとうございます。

山本（玲）委員、英語の学習などの観点では、いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

以前に報告しまして、先ほどのお話にもありましたが、学校では訓令式とへボン式の二つのつづり方を学んだ上で、一人一人の生徒が自分の周りの環境に、それぞれ違う形での影響を受けながら進んでいるというのが現状です。この調査結果も、私が集めてきた様々なデータと重なっています。例えば今の大学生に、ある文字をローマ字で書いてくださいという調査をすると、3割ずつぐらいでそれぞれ違うつづりを書いて、傾向を見いだすことができないほど、それぞれが自己流で覚えているといった印象があります。

○森山主査

ありがとうございます。そういう点で、調査結果に「御宿」で「j y…」とつづる「ジュ」が出ているなど、へボン式でも訓令式でもないような書き方が出現しているということなども関係しているかと思えます。

○滝浦副主査

この間、私もいろいろ考えました。いろいろあって欲張りなようですが、一つは統一性です。特に母音の長音のところで揺れが非常に大きいわけですが、やはり揺れはなくしたいという気持ちがあります。子音は難しいと思いますが、決められるものは決めたいところです。ただ、決めた方がいいが誰も従ってくれないような決め方をしても意味がないので、みんなが自然に従ってくれるような形で、なるべく一通りに決まるような工夫をしたいということを個人的に思いました。

もう一つは、それと反するように聞こえるかもしれませんが、これしか認めないというように、一つに決め過ぎない多様性が必要かと思えます。特に、アクセント符号の扱いに関して、正式には今もアクセント符号付きで長音を示すわけですが、主査打合せ会などで、あの符号は使わずに表記する方がいいというような御意見も多くあります。一方、次に言う継続性とも関わりますが、今使うことになっていて、そして調査で「大阪」、「神戸」の表記で一番多く選ばれているのはアクセント符号付きであるので、それなりの定着も見せているというようなところで、決め難いわけですが、そこで、本則としてはアクセント符号を使うことにするが、一般的にキーボードでは入力しにくいので、アクセント符号を使わない表記というのをもう一つ認めるといったような形で、決め過ぎないことも一つのポイントかと思いました。

三つ目に、継続性というような言い方でイメージしました。これまでどういう経緯

でどうなっているかということは、正式に決めたこともあれば、そうではない形で推移してきたこともあり、人々の意思が作用しています。それを考えたときに、まず大きく訓令式かへボン式かということを考えざるを得ませんが、歴史的に見ると、どちらも非常によく似た展開をしているということが分かってきました。出てきたのは訓令式が 1885 年、へボン式が 1886 年で 1 年違い、訓令式は 1937 年に一回政府が認めて、戦後もう一回、1954 年に内閣告示第 1 号という形で正式に認められます。同じ 1954 年に研究社の「新英和大辞典」という大きな辞書が修正へボン式を採用しているということが起こっています。それに前後して、鉄道の掲示も 1946 年に修正へボン式と決めていますし、旅券法もへボン式ですし、道路標識もへボン式で、地方公共団体もへボン式です。それと、国が決めた訓令式があつて、学校では訓令式が教えられるにもかかわらず、世の中では全く顧みられていないというような現状があります。学校では今も訓令式を教えているということはそのとおりですが、調査結果では、どちらかというところへボン式に寄った形で、かつ統一はされていないという状況になっています。人々の全体的な意思、傾向として、へボン式の方がなじみやすかった何かがあると考えざるを得ないとも思っています。

今日この後、規範性と寛容性と現実性という三つのキーワードが出てくるようです。規範性というのは統一性の話であり、寛容性というのは多様性の話であり、現実性というのは、イコールではないですが継続性というのが大きな要素になるかと思えます。そういったところをいろいろ考えつつ、どこかで収めていくといったことが最終的には必要になるのではないかと考えました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかに御意見はございませんか。

(→ 挙手なし。)

滝浦副主査もおっしゃったように、へボン式が現実問題として多いということが、配布資料 4 の調査結果からもうかがえます。そういうことと、これからのローマ字の在り方を考えていくときに、今後の論点の整理をしていく必要があるかと思えます。これまではヒアリングなどを中心に、ローマ字に関する現状と課題を見てきたわけですが、これからは、どのように具体的な見直しをしていくべきか、この点についての審議を進めていきたいと思えます。本日は、これから検討を進めていくに当たっての主な論点をまず整理しておきたいと思えます。この論点に関しまして、皆さんから御意見を頂きたいと思えます。

それに関連して、配布資料 3 「「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点(案)」を御覧いただきたいと思えます。これは、これまでの国語課題小委員会での検討内容について、主査打合せ会での整理も踏まえまとめたものです。この内容に沿って、今後の審議をどのような方向に進めていくのか、皆さんの率直な御意見を伺いたいと思えます。資料自体はシンプルなものですが、これからの議論の進め方に関する意見交換の基になるものと考えています。

論点として大きく I ~ V に整理されています。この点について、事務局から補足の説明等をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは説明いたします。I ~ V を順に取り上げていただき、是非盛んに意見交換をしていただければと思っております。これまではローマ字のつづり方に関する課題のあぶり出しをしていただきました。そして今後は、その課題をどのように良い方向に持っていくことができるかという御議論に入っていくものと思っております。その行き先を映し出すといった意味で、是非多くの御意見を頂ければと思ひ、森山主査に

は、場合によっては御指名くださいということもお願いしております。

まず、論点のⅠ、「Ⅰ 将来に向けてローマ字はどのように用いられていくのか」について補足いたします。現行の内閣告示は参考資料1としてお示ししていますが、この「ローマ字のつづり方」は、一般に国語を書き表す場合を想定して第1表を示しています。これは言わば、漢字仮名交じり文に代えて、あるいはそれを補う表記として「ローマ字のつづり方」を用いて日本語を書くために検討されたものということです。

一方、先ほどの「国語に関する世論調査」では、国民の皆さんの意識として、ローマ字で日本語を書くということは余り多くない、そして、書く場合にも、人の名前や土地の名前など語の単位までという方が多いといった結果になっています。また、国語課題小委員会の中でも、これまで、ローマ字の表記についての課題は、固有名詞の書き表し方が中心になるのではないかとといった御意見が繰り返し出ていました。

しかし、日本語を母語とする人たちが日本語を書き表すための手段として、ローマ字という表記法を共有しているということの意味、特に、音素のレベルまで書き表すことができる手段を持っているというメリットについては、今後も大切にすべきだという御意見もありました。

固有名詞を中心に考えればよいのか、文章までを視野に入れて国語を書き表すための文字として改めて認識していくのか、あるいはその両方に配慮するのかといった辺りが、今後の大きな論点の一つになるのではないかと考えております。

それに関係して、現行の内閣告示の第2表においては、国際的關係その他従来の慣例をにわかに改め難い事情にある場合について用いるとされています。例えば、日本にやってきた外国の方々や交通機関などで困らないように、日本語に触れる際に助けになるようにといったこと、また、日本人が海外に出ていったときに、日本語や日本の人名、物事に関わる言葉が、諸外国においてもできるだけ本来に近い形で発音されたり認識されたりするということが大切であろうといった国際的なコミュニケーションにおける使用の在り方に重きを置くのか、その辺りもこれまでよく話題になってきたところではないかと思っております。

非常に大きな話から入りますが、今お話ししたようなことについて、国語分科会として今後どういった方向に進んでいくのがよいのか、是非多くの御意見を頂ければと思っております。

Ⅰについて補足いたしました。

○森山主査

ありがとうございました。まず配布資料3のⅠを取り上げて議論を進めてまいりたいと思います。この点に関していかがでしょうか。

○村上委員

質問です。国語学の専門の方からすると、訓令式で音素まで表現しないと、日本語というものはきちんと表現できない、表現を保つことができないと考えられているということなのでしょうか。

○滝浦副主査

では、私からお答えします。

訓令式で音素まで表現しないと、ということでしたが、ヘボン式の方が音声に細かいんです。例えば「サ、シ、ス、セ、ソ」のときに、「サ、ス、セ、ソ」は「sa、su…」のように書くが、「シ」のところは発音が違うから「shi」と書くといった音声主義的なものがヘボン式です。訓令式はそこには余り頓着しないで、体系を見て、全部「sa、si、su…」と書いていけばよいというものです。訓令式の方が音には頓着しなくて、音

に頓着するのはヘボン式ということになります。

ヘボン式のような細かさで表さないと表せないのかというお尋ねであれば、それは目的が何であるかということによります。発音的に大きく違うものについて、文法機能としては関係ないからといって捨象してしまうのが訓令式ですが、ヘボンさんが思ったように、外国の人が見てこれは違う表記をしたいと思うところがあって、それがヘボン式において採用されているということだと思います。そのヘボン式が自然発生的に定着してきたのではないかというのが私の理解です。前田委員いかがでしょうか。

○前田委員

村上委員の、音素まで表記しなければ日本語は表記できないのかという御質問については、そんなことはありません。平仮名、片仮名、漢字は音素レベルではなくて、音節と言いますか、子音と母音が組み合わさったものだけでやっていますので、音素まで表記しなくても大丈夫だと思います。

ただ、ここで現在問題になっているのは、日本語が外からどう見えるか、あるいは日本語を外にどのように見せていくかといったことのためにローマ字が使われていて、そのときにどのようにすることが日本人の感覚からしても自然なものになるのか、使いやすいものになるのかということだと私は理解をしております。

○村上委員

ありがとうございます。そうすると、訓令式で表現するメリットというのは何でしょうか。

○滝浦副主査

そのメリットは、簡単に言えば、日本語の音声の組織がとても体系的であるということを表せるということです。最初に考案したのが田中 館 愛 橘 という物理学者です。その人が、世界に向けて日本語の何かを表していくときに、いろいろな音があるということではなく、五十音図のように非常にきれいに組織化されているということを一実際の音声でどう発音するかということは余り考えなかったわけですが一体系的な言語であるということを中心に表記にも反映させたいということで提案されたということだと理解しております。

○森山主査

音を分かりやすい形で整理してローマ字で表そうとするのが訓令式だとすると、音を整理するだけでは実際の発音とかみ合わない部分が出てくるので、そのかみ合わない部分にも対応して表そうとするのがヘボン式であるということです。ただ、ヘボン式の場合、英語式の発想になっていますので、長音が問題になってくるということもありますが、これは後でもう一度取り上げたいと思います。

○村上委員

そうしますと、この I についての考え方ですが、日本語の音を体系的に表すという意味で訓令式ができたということであれば、ある意味で内向きに、日本語とはこういう体系的な言語だということを確認し、外に向けても、日本語は立派な言葉だということアピールするというのが狙いとしてあったのかと思います。そういうことをメリットと考えるのであれば、それよりは、今後、日本語を母語としない人たちの使い勝手という方を優先した方が、日本語の将来にとってはメリットになると私は考えます。

○森山主査

ありがとうございます。

ローマ字を一つの言葉や名前くらいの長さまでしか使わないという調査結果がありますが、例えば、日本語を母語としない方が日本語を学習する場合には、文として書くということもないわけではないと思います。現在の内閣告示は、一般に国語を書き表す場合を想定していますが、将来に向けてこれからのローマ字の表し方—例えば大文字、小文字の使い分け、ピリオドなど表記符号の使い方、いわゆる格助詞の問題といったところも関わってくるかと思えます。その辺りも含め、どのように考えればいいのか、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

私自身の経験では、ローマ字で日本語の文章レベルのものを表記する場面や必要性というものには出会ったことがありません。聞いたことがあるのは、外国の方で日本語が分からない方が日本語を覚えるために、自分のためのメモで使うということです。また、学会などで、海外から来られた研究者が最初の挨拶だけ日本語でするときに、日本語をローマ字化したようなものを手元に持っていて、それを読まれるということはよくあります。そのメモを見ると、それぞれの国の方が読みやすい、自己流のローマ字のようなもので表記していて、それで十分、私たちが聞いても理解できる日本語で発音されています。わざわざ私たちが、ローマ字で日本語の文章を書くときはここでピリオドで、ここで助詞を当ててといったことを整理しなくても、既に自己流でそれぞれ使っていて—もしかしたら日本語のローマ字ではないのかもしれないかもしれませんが、似ています—それでいいのではないかというのがいろいろな観察から感じていることです。

○森山主査

ありがとうございます。基本的には語のレベルでいいのではないかとということでしょうか。

例えば、「絵本を読む会」といったものを看板にローマ字で書く場合は、「絵本」の部分のどこまでを大文字を使うとか、「絵本を読む」の「を」を「wo」にするのか、「o」にするのか、あるいは格助詞を「-（ハイフン）」でつなげるのか、切り離して書くのかといったところは若干関わる可能性があるかという気もするのですが、その辺りはいかがでしょうか。1語で書くことを基本と考えて、そういうことは全然触れないというのも一つの考え方かもしれません。

日本語教育で、平仮名を学習する前の段階、あるいは言語学の論文などで、平仮名ではなくローマ字で書くという場合もないわけではないと思いますが、ある程度規範と言いますか、統一しておく方がいいでしょうか。その辺りを踏まえた今後の論点というのが必要かどうか、前田委員、いかがでしょうか。

○前田委員

配布資料3のⅢのところ、助詞の「は」と「を」のことが書かれています。こちらは情報機器への入力の問題として書かれています。例えば、外国人が日本語を学ぶ際に、まずは最初に平仮名が読めない人のためにローマ字を付けるということはよく行われることです。そのときに、助詞の「は」を「ha」と書くか、発音どおり「wa」と書くかというのは、確かに問題としてあると思います。「は」、「を」といった助詞については—そもそも平仮名で、なぜ「は」で書くのかという問題があって、仮名遣いの例外としてそう書かれているのだと思いますが—これだけは例外であるとして、平仮名で書くときは、ハ行の最初の音だが、発音は「ha」ではないのだということを教える

ということが、現場では行われるのではないかと思います。ローマ字表記は基本的に発音どおりとする方がいいと思いますので、「wa」、「o」と書くということになると思います。この助詞の場合は、発音と平仮名が違うということです。これだけではなく、例えば「こんにちは」の「は」も、多分小学校1年生の国語でも難しいところだと思います。元々助詞だったものが挨拶言葉に残っているとそういうことも起こってきます。

今、皆様の議論を伺って思ったのは、語のレベルを中心に考えていき、それをきちんと確定していただければ、現場の日本語教育でも非常に有り難いだろうということです。この助詞の問題などは、特別なこととして日本語教育の中で扱えるのではないかと思いますので、発音に近い表記を優先していただくということでもいいのではないのでしょうか。森山主査がおっしゃった「絵本を読む会」、非常に面白い例だと思いましたが、「wo」でなくて「o」でいいのではないかと思います。

むしろ私が気になるのは、子供たちがローマ字を入力してパソコンを使うときには、「wo」と打たなければいけないという、そちらとの関係の方が難しいのではないかと感じております。

○森山主査

ありがとうございます。まずは語のレベルを中心に押さえて進めていくのがいいのではないかとということと伺いました。

それでは、その具体的な書き方に関する問題は後で触れることにしまして、「Ⅱ どのような「つづり方」にするのが望ましいか」に関して意見交換を進めていきたいと思えます。

一つ目の「現実性」と二つ目の「音韻対応性」といった辺りも含め、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは御説明いたします。「現実性」と「音韻対応性」は二つとも大きいテーマなので、当初はここで切って、その後、「規範性・寛容性」「そのほか、留意しておくべきこと」というように、分けて御説明しようと思っていたのですが、これまでの御議論で、いろいろと関係しているお話が出ていますので、まとめて御説明します。

まず、「現実性」についてです。先ほど滝浦副主査がおっしゃったように、国語分科会が何らかの手当てを行ったとき、社会の求めるものに合っていて、うまく受け入れられる必要があると思います。また、実際にそれが使われるようになるということが非常に大切なことであろうと考えております。そうしますと、例えば、これまでの内閣告示を中心とする国語施策との整合性をどう考えるのか、あるいは、世の中で定着しているルールとの関係をどうするのか、といったことがあります。今、社会でのローマ字の混乱が学校教育の方にも影響している可能性があります。そういったことを考えたとき、例えばローマ字をこれから学ぼうとする人にとって、あるいは国外から来たばかりの人にとって難しいものであってはいけないであろうという、難易度の問題も生じるかと思われまます。何より、そういったことを考えると、これまでと大きく異なるようなところに踏み出していくのかどうか、あるいは、これまでの現状を基盤とした手当てとしていくのかといった辺りも是非御意見を頂戴したいと思っております。

次に、「音韻対応性」です。ここは少々専門的なことにもなりますので、もし時間があれば、最後にまとめてもう少し御意見を伺いたいと思っております。ローマ字に関しては、日本語の音がどのように現れているかということを中心としてつづり方が考えら

れています。しかし、必ずしも徹底しているわけではなく、体系性を重視して、日本語の仮名とちょうど対応するような形で、いわば翻字と言いますか、字を置き換えているような書き方も含まれています。先ほど村上委員からも御質問のあったところだと思いますが、その辺りのバランスを今後どのように考えていくのかということです。例えば、内閣告示には示されていないへボン式の撥音「ん」を「n」と「m」で書き分けるような考え方と、「n」に統一して分かりやすくシンプルな体系にした方がいいという考え方、そういった問題があるのではないかと思います。その辺りについても御意見を頂ければと思います。

「規範性・寛容性」ということについては、滝浦副主査がお話しになっていました。繰り返しになってしまいますが、前期に、統一的な考え方を示すことを視野に入れていこうという古田委員の御意見が最終的に取り入れられ、ローマ字について考える以上、ある程度統一的な考え方を示していこうということが大切だというような議論があったかと記憶しております。現在の内閣告示は、第1表と第2表という形で、言わば本則と言いますか、優先されるものと二次的なものというような示し方をしています。これを、統一的な考え方を優先するということに立って議論を進めるのか、あるいは、統一を目指しながらも、ある程度寛容性を示すのかといったことです。今、表が二つありますが、一つに統一するのか、あるいはまた、二つ、三つと示すのか、そういった辺りについても、もしお考えがあれば伺いたいと思っております。

最後に「歴史的経緯」です。先ほど滝浦副主査が詳しく御説明くださいました。戦前・戦後のローマ字に関する議論は、私たちがなかなか想像しにくいくらい非常に熱心に、盛んに行われていたものだったようです。なぜそれほどまでにローマ字の必要性がうたわれていたのかということ、また、様々な議論の結果、国としての決定もあった中で、現状のようなローマ字の使い方になっているといった経緯があります。そういった歴史的な経緯をよく考えることが、今後のローマ字使用を考える上で、何かしらの示唆を与えてくれる面もあるかと思います。もしそうした歴史的な経緯との関係について御意見があれば、是非伺いたいと思います。

長くなりましたが以上です。

○森山主査

ありがとうございます。それでは、自由に意見交換をしてまいりたいと思います。自由と言いながら指名をして恐縮ですが、山本（真）委員、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

バランスをどう取っていくかという難しさのところですが、何か一つ話題にして、例えば長音、例えば「サ、シ、ス、セ、ソ」の「シ」というのを軸にした場合を考えるといいかと思います。例えば「シ」は「shi」の方が多く用いられているというようなデータに従って、現実性ということから定着度を測っていくと、より優先的な表記を提示するというようなことができるかと思いました。

一方、誰もが自然とそちらに従っていくという流れが無理なく受け入れやすいということで、先ほど滝浦副主査がおっしゃっていたように、現実離れしていてもいけないし、それが押し付けになってもいけないということがあります。それを満たす場合に、そうでない方の表記も、寛容性というところで、残しておく必要もあるかと思いません。そうした場合に、例えばそれを入れ替えるかどうかというような議論になっていくかと思いました。

その寛容性と申しますか、音韻対応性ということで、先ほど議論にあったところですが、例えば五十音図の示し方や、それに伴う●行●段活用というようなどころを見たときには、同じ子音、母音の組合せの方が説明しやすいので、それも残しておくというようなことになっていくかと思えます。

長音について、現実性ということで申しますと、パソコンで使うときに長音符号がなかなか使いにくいという現実があるかと思えます。そうすると、この際ほかの表記を案出した方がいいのではないかと考えています。

それぞれのバランスをどのように組み合わせ、そして、言わば優先順位を付けて一つ一つを落ち着かせていくかという作業が求められているのではないかと思いつつ伺っております。

○森山主査

ありがとうございます。では、ほかにも御自由に御発言いただければと思います。

○成川委員

今、歴史的経緯というお話があったと思いますが、文化庁はいろいろな昔の資料も残してくれています。それによると、ローマ字の検討を始めたのが昭和25年頃のようにです。日本人は漢字を覚えるのに一生懸命で、中身を勉強しないからこういう戦争を起こしたといったような議論があって、そういったことを背景にして、ローマ字化という考え方が出てきた、そういった契機のようにです。この辺り、詳しい方にきちんと説明していただいた方がいいかとも思いますが、そのときも、漢字をやめてローマ字化するというのが念頭にあって、内閣告示にある「国語を書き表す」という言い方になったのかと思えます。そういう面でいうと、現在見直すときに、ローマ字がどのように使われてきたかという意味での経緯は必要だと思いますが、歴史的経緯は余りにしすぎずにやればよいと思います。歴史的経緯というのが、どういう意味でここに示されているのかよく分からないところもありますが、それほど関係はないような気もしています。

先ほど、音素レベルといった話について、国語の委員の方々は重要だと思われるようでした。もちろん重要なことだと思いますが、国語を学問として勉強したことがない立場からすると、これはどのレベルのことなのだろうと思います。今ローマ字は小学校で習いますが、小学生が勉強するレベルではないし、私は高校でもそういうことは習った覚えがないですから、大学レベルくらいの話ではないでしょうか。もちろん学問としては、それを残すことは必要だと思いますが、一般向けという意味では、どこまで考慮する必要があるのだろうかと感じています。

○森山主査

ありがとうございます。ほかになれば、お願いいたします。

○川瀬委員

成川委員の意見に私も賛成です。乱暴に言えば、分かればよいということであり、誤解なく分かるのが一番大事だということを基準にしたいと私は思います。日本語研究としての表記のためのローマ字というのは、専門の方々がそれぞれに考えて工夫なさっていくと思います。私の考えでは、今の発音とローマ字は合っていないと思います。「サ、シ、ス、セ、ソ」の「サ」と「シ」と「ス」について、今のローマ字の教え方では一緒だと思いますし、鼻濁音や無声音というのはローマ字には書き表さないのも、音声研究、日本語研究という意味では御専門の方にお任せして、平仮名や片仮名を学

ぶ前の外国の方とコミュニケーションをとる、また、そういった方々が日本で暮らす、日本を旅する中で不自由なくできること、それと同時に、入力機器の中との齟齬が生じないこと、日本人にはそこが一番影響が大きいという気がします。「wo」と入力して「を」が出るのと、「o」を入力して「オ」が出るというのは違ってくるので、そちらの方が大事なのではないかと思いました。

それと、規範性と寛容性については、どこかで線を引かないと駄目だと思います。誰もが納得する、誰にも優しいものというのは、結局幅が広過ぎて、新しく考える意味が余りないのではないかという気がしています。極論かもしれませんが、そのように思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○中江委員

先ほどから皆さんのお話を伺っている中で、ローマ字について、日本語が外からどう見えるかということと同時に、ローマ字が海外に日本語を伝える手段になるというのが大事なことだと思います。それは、単語のレベルで言うと、まずは正しい言葉が伝わることだと思います。訓令式とヘボン式は、伝える手段として、結局両方必要になるのではないのでしょうか。訓令式だけでは足りないし、ヘボン式だけでも伝わらないと思います。訓令式とヘボン式というものが二つあって、一方だけでは伝え切れないということが分かっているので、これから学んでいく子供たち、あるいは海外の方で日本語を学ぶ方に、両方があるんだということを伝えるのが大切で、私は、まずは訓令式から学んで、ヘボン式を途中から知るというのもいいのではないかと考えています。海外の方に日本語をきちんと伝えるという手段としてのローマ字の在り方というのは、どちらかに統一するのも難しいだろうし、これまでのお話を聞いていても、両方を駆使していくしかないかというようにも思いました。

○森山主査

ありがとうございます。現在の内閣告示は訓令式が第1表で、ヘボン式が第2表になっていますが、それを逆転することもあり得るのではないかというようなことでしょうか。どちらかに完全に決めてしまうのではなくて、第1表、第2表のような示し方も大切なのではないかといった御意見として伺った次第ですが、いかがでしょうか。

○中江委員

森山主査がおっしゃったとおりです。私は、第1表は訓令式でいいと思いますが、ヘボン式を排除することはできないと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。両方大事ではないかということですね。
ほか、いかがでしょうか。

○古田委員

これまで皆さんのお話にもあったことですが、実態として広く用いられている表記の慣用、パスポートや案内標識との関係というものは、とても大事ですし、それと統一的な考え方を示すという規範性との兼ね合いが非常に難しいところだろうと改めて思いました。

我々一人一人が、言わばシリアスな選択を迫られるのは、パスポートの人名のローマ字表記で、もう少し変更が柔軟なものとして、例えばクレジットカードのローマ字表記を選択するときがあると思います。もしそういう統一的な見解を示して、それを反映するという形で、例えば長音を表すような特殊記号をクレジットカードに打刻するという事になると、各社とも、新しい機械の導入など、大幅な変更の投資が必要になるので、実際には非常に難しいだろうとも思います。

そうすると、統一性というものに傾斜して考えた場合には、そういう特殊記号を用いない体系というものを考えるのが合理的になるかと考えました。パソコンでのローマ字入力の際にもそうした符号がネックになることを考えた場合—我々が実際にローマ字を使う場合、件数としてはかなり多いと、今回の「国語に関する世論調査」の結果でも出ていましたが—今申し上げたような選択というのは一つの大きな候補になるかと、一意見として思います。

もう1点あります。実際に使われるものを目指す上で大事なこととして、繰り返しになりますが、パスポートの表記との整合性が大きいと思います。前回の国語課題小委員会で、なぜパスポートの人名のローマ字がそもそもヘボン式に準じたものになっているのかお聞きして、事務局からの返答で、はっきり分からないが、国際民間航空機関（ICAO）の文書に準拠して日本の旅券が作成されるというのが書かれていて、その文章が元々英語でできていることが大きく影響しているのではないかとこのところまで教えていただきました。そうすると、違う経路で体系化されているというのは大きな問題かと思えます。

パスポートの表記というのは、最近、子供のパスポートを作ったときに改めて深く実感したのですが、非常に非寛容と言うか、表記したいように表記できません。例えば「ゆき」と「ゆうき」が区別できないといったような問題が出てきて、しかも、「大谷」とかの場合にはある程度選択はできるが、一回選択してしまうと、もう二度と変更ができないとか、そういうかなり厳しい条件も付いています。そういう非寛容性、硬直性に理由があることもよく理解できます。しかし、日本語で表記したいように表記できないというのが実際あるわけで、このままで本当にいいのかとも思います。

今後、そういう実際に使われているものを踏まえて実際に使えるものを目指す、あるいはその統一性を考えるときに、一般的なローマ字表記を、例えばパスポートの表記に準じさせるというのではなくて、飽くまで理想論ですが、例えばパスポートの表記のように極めて重要なものを、日本語の仮名遣いとか日本語の音に準じたものに変えていくことができれば、そちらの方が望ましいとは思いますが。大変な障害があるのは重々承知ですが、理想論としてはそちらの方が望ましいのではないのでしょうか。

今回の「ローマ字のつづり方」に関する検討というのは、そのための一つの大きな契機にもなり得るのではないかと思います。もしこれがないと、多分ずっと変わらずに、同じことが続いてしまうのではないかと思います。日本語をきちんと表すことができるローマ字表記の標準を示す必要というのは、その点でもあると思えました。

○森山主査

ありがとうございます。その辺り、例えば「ゆき」と「ゆうき」さんが同じになってしまうだとか、「おの」と「おおの」さんが変わりが無いだとか、パスポートのヘボン式そのものが、日本語の音韻に本当に対応しているかどうかという問題はしっかり議論をしていく必要があるのではないかと思います。

そしてまた、特殊記号をどの程度入れるのかという問題、これも議論が更に必要な部分ではないかと思います。

その部分と関わってくるのが「Ⅲ 情報機器へのローマ字入力との関係にどう配慮するか」ではないかと思います。この点も含めて、更に議論を深めてまいりたいと思

ます。それでは、Ⅲに関して事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

本日既に話題になっていますが、これは度々ここで御議論いただいている問題であろうと思います。一方で、ローマ字入力そのものに関しては、ここで検討すべきローマ字のつづり方とは別のものです。配慮はしても、直接の対象ではないということも整理されてきているかと思えます。そうは言っても、ローマ字で日本語を書くということ自体はなかなか定着してきませんでした。漢字仮名交じり文を入力するための手段として皆さんがローマ字に親しんでいるという状況が今世の中に生じていることは、無視できないことではないかと思えます。

配布資料3の中にも「公園通り」という例が挙がっていますが、入力の方法とローマ字のつづり方には違いがあります。ふだん使っているローマ字入力の方法が、つづり方に影響を及ぼしている可能性もあるのではないのでしょうか。例えば、「甲子園」をローマ字で書いているのを見ますと、「kou…」としていることが時々あります。これまではローマ字入力への配慮といった観点でのお話もありましたが、反対に、ローマ字の入力方法がローマ字のつづり方に影響を与えている可能性があるといった観点でも今後考える必要があるのではないかと思っております。その辺り、御議論いただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。まだ御発言を頂いていない方にも伺えればと思いますが、佐藤委員いかがでしょうか。

○佐藤委員

書籍・出版の観点からは特に申し上げることはないように思います。

○森山主査

ローマ字入力そのものが、入力という書き方の問題ではあるのですが、それが「甲子園」の例のように、ある種の表記に影響を与えている側面もあるのではないかという部分、あるいは、例えば「みかづき」という方がいた場合、「づ」をローマ字でどう書くのか、「z」で書くのか、「d」で書くのかといった辺りも含めて、委員の皆さんにお聞きしたいと思います。先ほどの議論も、「大谷」さん、あるいは「ゆき」と「ゆうき」さんの長音の問題や、入力の問題も含めて全体について、どのようなことでも御議論いただければと思います。

○前田委員

私も是非委員の皆様にお伺いしたいと思っております。配布資料3のⅡの「音韻対応性」のところの一つ目に、表音・発音主義か、それとも翻字的要素かということが指摘されています。例えば、「公園通り」を翻字主義的に書くと「kouendoori」と書かなくてはいけなくなります。こう打てばパソコン上に正しく「公園通り」と出てくるわけです。もしこれを発音主義で書くと、「kou」ではなくて「koo」、現在のヘボン式ですと「koen」と「u」がなくなる表記になります。どこを重視して「公園通り」をローマ字にしたらいいのかというのが、本当に私も迷うと言いますか、分からないところです。もし御意見がありましたら、是非教えていただきたいと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。本当にそう思います。その辺りを具体的に、いろいろな考え

方を交えて深めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○滝浦副主査

先ほど少し触れたことでもありますが、アクセント符号を使うか使わないかということが大きいような気がします。アクセント符号は、音を示すための道具ですので、アクセント符号を使うということは、音声主義的、表音主義的にするということになるのだらうと思います。「 $\bar{\quad}$ (マクロン)」にするか、「 $\hat{\quad}$ (山形)」にするかなど、いろいろあるとは思いますが、それを使う場合は、一つの語、語要素の内部であれば、長音は全部それで書く、「公園」も「通り」も全部アクセント符号で書くのが本筋だらうと思います。一方で、今日から長音をアクセント符号で打てと言われても、特に字の上に重ねるとするのは非常に面倒なので、ほとんどの国民はしないわけです、横に打つので良ければいいですが、そうでなければ私だって嫌です。いろいろな環境に応じてアクセント符号を使える人が少ないということを考えれば、アクセント符号を使わない表記も認めるという、副表記制を導入することになると思います。どちらが本則でもいいのですが、例えば使う方を本則としたら、使わない表記も認めるとするのはいいのではないのでしょうか。

そのときに、揺れがないということが大事ではないかと先ほど申し上げました。揺れがないようにする仕方というのは一つしかなくて、それは、古田委員もおっしゃったと思いますが、平仮名表記の原則をローマ字に準用するという考え方です。これなら、「公園」の方は「ou」で打ち、「通り」の方は「oo」になります。アクセント符号を使わない場合、平仮名を書くのと同じように書くことを仮に決めるとすれば、表音主義的なアクセント符号を使う表記と、そういう意味での表音主義ではない仮名表記主義的な表記を混在させることにはなりますが、揺れをなくせます。アクセント符号を使うなら、もう全部それでやる、使わないなら平仮名を書くようにやるということで、揺れはなくなるわけです。

違和感があるという受け止め方も当然あるとは思いますが、どうせ出すのであれば、揺れがなくなって、こうすればいいのかと言ってもらえる表記を考えることも一つかと思えます。その場合、これが一つのアイデアにならないかと考えていたので、申し上げたいと思いました。

○森山主査

ありがとうございました。表音主義と翻字主義の両方の要素を残すという考え方でしょうか。それによって、むしろ表記の揺れを防ぐことができるというお考えとお聞きしました。

○滝浦副主査

すみません、もう一つ補足です。英語的な表記がたくさん入ってきていて、「東京」も「大阪」もアクセント符号がない「Tokyo」、「Osaka」というようになっています。一般的な名詞についても、例えば「gyudon (牛丼)」、「gyoza (ぎょうざ)」、「ramen (ラーメン)」など、英語風の表記がたくさんあります。それらを見捨てることはできませんが、それに合わせてローマ字を考えようとすると、ローマ字が崩れてしまいます。そこで、それらについては、それは英語表記であると割り切ってしまうということを考えました。英語表記であり、ローマ字ではないが、「Tokyo」、「Osaka」などはかなり定着していて、それを英語として書くのはどうぞ御自由に、と切り分けてしまうという、それしかないのではないかとというのが個人的に考えてきた結論の一つでもありました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

滝浦副主査の、英語の表記と認めてしまうという御意見をお聞きして、その方法があったかと驚いております。それこそ「tofu（豆腐）」、「judo（柔道）」など、もう英語になっているものを、今さら「u」を付け足すのは世界的にも許容されないと思うので、日本語であっても、ほぼ英語として使われているという、そういうジャンルを一つ作ることで、多くの問題が一気に解決すると感じました。

感想ですが、以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○成川委員

教えてほしいのですが、今、長音の話が出ていました。例えば片仮名で「トーキョー」と音引きで書くのと、平仮名で「とうきょう」と書くのと、この辺りの整理まではしなくていいのでしょうか。聞いていると、平仮名中心にお話しされているようでしたが、平仮名と片仮名と書き方が違うというところが問題だと思います。この辺りについて、どうすればいいのか、国語の専門の方に御意見を伺えればと思います。

○森山主査

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○滝浦副主査

答えになるか分かりませんが、片仮名で音引きを使うというのは、片仮名で普通の日本語を書くということを想定していないからだだと思います。外来語を書くから、平仮名の原則は関係ないので、長音は全部音引きで書きなさいということで、片仮名で普通の日本語を書こうとすると一実際には、片仮名で書く場合も平仮名の原則を準用して書いているケースもあるようではありますが一初めから無理があるということです。

片仮名のお話をしなくていいのかと言われると、あれは外来語を書くための道具という了解が何となくあって、普通の日本語を書く書記法としては平仮名を使っています。平仮名に関しては、いろいろ苦しい点はあると思いますが、とにかく決めてあって、これについては、ほぼどこにも揺れがないくらいに定着しています。そういうことがあって、それを借りてもいいのではないかというのが個人的な発想の流れでした。

○森山主査

片仮名というのは多く表音的に使われています。前の音の母音が長音符号になるという点では、訓令式による発音主義的なところは片仮名的と言えるわけです。それに対して、平仮名の仮名遣いは、歴史的な仮名遣いの影響も若干残っているところがあって、「大きい」の「おお」と「公園通り」の「通り」の部分は「とお」と書く、「公園」の部分は「こう」と書くとなっています。そういう点で、平仮名とは表記の仕組みが違っているという問題があると思います。

関わってくるのが四つ仮名の問題です。「みかづき」をどう書くのかというところも、ローマ字入力との関わりという点では、いわゆる翻字的と言うか、仮名遣いの反映がある方が分かりやすくなります。一方で、非母語話者の外国の皆さんが読まれる場

合には、何ということもないところで、音の区別が非常に難しい「ず」と「づ」の違いが書かれているという問題があります。ここは、どちらを選ぶにしても絶対非難されてしまう部分ではないかと思えます。我々も国語分科会という共同体として、少しでも社会のために良い書き方とは何かということを追求していく必要があると思っています。

ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

お話を聞いていると、だんだん、これは無理ではないかという気がしてしまいました。「東京」は平仮名で書いたら「とうきょう」、ローマ字だったら「Tou」の後、「きょう」で拗音どうしようとなって、もう見慣れた英語で「Tokyo」なのかと。「六甲山」は、間に促音が入って、長音も入って、しかも「r」か「l」かというようなこともあって、最後に撥音も入っているという、ややこしい構成ですが、そういった言葉はいろいろあると思えました。そもそも、発音と平仮名表記、つまり、声に出すための表記と目で見て理解するための振り仮名の違いが日本語にあります。その揺れがある限りは、特に長音は、アルファベットで書くのは難しいのではないかと思います。いっそのこと、ハイフンを入れましょうとか、山形（[^]）も、上に引く棒（[¯]）もやめて、真ん中のハイフン（-）、片仮名で伸びる棒が使われるような形で長音は示しましょうぐらいの思い切った取組をしないと、「o」にするのか「u」にするのか「h」にするのかという問題は付いて回りそうな気がします。

すみません、いつも例外ばかり頭に浮かんでしまうのですが、どなたか教えていただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。長音を書き分けなければならないところを、もう書き分けられないようにしてしまおうというのがパスポート式だったわけです。しかし、書き分ける必要があるだろうというのが、今までの皆様の御議論の方向かと思えます。「坊ちゃん電車」をどう書くか、あるいは、促音の表記などのこともあります。

さらに、これは「IV どのように周知するか」ということも一緒に話を進めていただいた方がよろしいかと思えますので、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

今、川瀬委員がおっしゃったように、非常に困難な議論をしていただいていると私も強く認識しております。ただ、例えば長音に関しては、今使い分けができなくなっているという状況があるのをどうにかしようというのは、皆さんの共通した思いだと思いますので、今後も引き続き、大変困難な話にはなりますが、御議論いただければと思います。

配布資料3の「IV どのように周知するか」についてですが、今後、検討いただいた結果、何かしらの形で、その結果を周知していく必要があります。その周知方法についてもお話し合いいただければと思っております。「内閣告示の扱い」と「広報の方法」と書いてあります。広報の方法などは、今後いろいろと御助言いただければと思いますが、まずは現行の内閣告示についてです。「ローマ字のつづり方」は、内閣告示として実施されています。ここでの御議論と現行の内閣告示との関係をどう考えていくかということがあります。

国語の表記に関する様々な考え方について、「常用漢字表」、「現代仮名遣い」、「外

来語の表記」といったものは、各府省庁にまたがる問題ですので、内閣告示という形で内閣総理大臣の名前で告知されてきています。最新の内閣告示は、平成 22 年の「常用漢字表」です。このときには、あらかじめ国語分科会で課題を整理していただいて、その課題の報告に沿って、文部科学大臣から文化審議会に諮問がありました。そして、それに基づいて審議会での検討がなされています。

参考資料 5 「文部科学大臣諮問・諮問理由・諮問理由説明（平成 17 年 3 月 30 日）」を御覧ください。これは、敬語に関すること、それから情報化社会における漢字政策の在り方について文化審議会でも検討していただきたいということを文部科学大臣から依頼しているものです。それを受けて文化審議会国語分科会で検討がなされ、平成 19 年に「敬語の指針」、22 年に 2 代目となる「改定常用漢字表」を答申していただきました。諮問に対して答申をお返しいただいたということです。国語施策に関する内閣告示の多くは、この諮問と答申という形でこれまで検討が行われてきました。頂いた答申をその後、政府内で検討して、内閣告示の形で実施していくという進め方をしています。一方、「敬語の指針」は、答申されましたが、内閣告示にはなっていません。表記に関わる本当に大事な部分に限ってこれまで内閣告示とされてきました。

一方、昨年 1 月に内閣官房長官通知で「公用文作成の考え方」が周知されました。これは、国語分科会が検討した内容に基づいて、文化審議会の建議となり、それを政府として取り入れて、内閣官房長官が周知のために通知をしたものです。建議というのは、自主的に強く意見具申するというものかと思えます。諮問と答申の関係についてお話ししましたが、もう一つのやり方として、建議を出して、それが政府に採用され周知されるという形もあります。昭和 29 年の「ローマ字のつづり方」は、建議に基づいています。ただ、実際のところ、国語施策に関しては、ほとんど諮問と答申で検討されてきました。「公用文の考え方」と比べて、今回のローマ字については、学校教育にも関わってきますので、今後についてきちんと検討するのであれば、文化審議会でも建議するより、諮問と答申の形を採ることになるのではないかと事務局としては考えております。

いずれにしても、この「ローマ字のつづり方」を検討していったときのゴールとして、どのような周知の仕方をイメージし、どのような手続を踏んでいくのかということについても検討すべき段階に来ているのではないかとということで、本日お話し合いいただきたいと思っております。

○森山主査

ありがとうございました。それでは、内容面から視点を変えて、どのようにして最終的なゴールを設定していくのかということに関し意見交換できればと思います。諮問と答申、あるいは建議という形があり得るのではないかとということ、また、議論するからには内閣告示も視野に入れてといった方向でしょうか。その辺りについていかがでしょうか。

○武田主任国語調査官

すみません、もう一言補足いたします。

内閣告示はそのままにして考え方を示すという進め方もあります。近年で言いますと、「常用漢字表」という内閣告示があって、その後、「異字同訓」の漢字の使い分け例や「常用漢字表の字体・字形に関する指針」を国語分科会で検討いただきました。この二つは世の中に一定の影響力を持っているものですが、内閣告示にはなっていません。内閣告示はそのままに、各論についての報告を更にお示しいただいているということです。

今回も、場合によっては、「ローマ字のつづり方」という現行の内閣告示に基づきな

がら新たな考え方を提案するというようなことも考え得るのかもしれませんが。そういった選択肢を踏まえて、どうしていくのがいいのかという御意見を頂きたいということです。

○森山主査

ありがとうございます。三つの選択肢があるということでしょうか。いかがでしょうか。

○成川委員

例えば外務省は、外務省式のパスポートの書き方を決めています。ああいうものとの関係について、外務省が、省令か何か内規として決めているのか、よく分かりませんが、最低それより上でないといけないかと思えます。そういう決め方になるかと思えますが、いかがでしょうか。

○森山主査

事務局から何かあるでしょうか。

○武田主任国語調査官

軽々にお答えできることではありませんが、実態として、今のパスポートのルールは、必ずしも現行の内閣告示に沿っていません。例えばオ列長音の表記に「h」が使えるといったことは内閣告示とは別の考え方です。基本的に内閣告示を尊重したものになっていますが、部分的には違う考え方が示されています。その辺りは、今後、内閣告示が出たからそれに必ず合わせてもらえるということではないとも考えております。

○森山主査

「公用文作成の考え方」の前の「公用文作成の要領」のときでも、実質的には、もう横書きではコンマ以外のものも使われていたということがありました。そういう決まりや告示がどこまで使われるのかというところがあるということでしょうか。

○滝浦副主査

よろしいでしょうか。旅券の関係について、少し調べたことがあります。旅券法という法律があって、そこには細かいことは書いていないそうです。旅券法施行規則という規則があって、そこに、ヘボン式ローマ字によって書くということが決められているということだそうです。そうすると、こちらが内閣告示を出しても、あちらのものは法律の施行規則なので、どちらが上ということではなく、擦れ違うわけです。ただ、先ほど複数の委員がおっしゃっていたと思いますが、決めるからには、パスポートなどなるべく合わせてほしいというような働き掛けはしていった方がいいと思います。そういったことまで考えていくのであれば、こちらもしっかりとしたものだという示した方がいいかと考えます。

○森山主査

ありがとうございます。では、内閣告示として提案していくとして、建議ではなく、諮問に対する答申という形がいいのではないかとということでしょうか。

○滝浦副主査

その点については、もし現状を余り変えないのであれば、諮問と答申という形にはならないかと思えます。それなりの考え方の変更といった大きなことがあって、その

ためにきちんとした形を変えたいということになると思うので、中身がある程度決まらないと、どうやっていくかを先に決めるわけにはいかないとともに思います。

○森山主査

ありがとうございます。先ほどお話があったように、パスポートでは、「ゆき」と「ゆうき」さんが一緒になってしまうといった問題もあって、そこから出発すると、これまでの議論では、中身が今のまま余り変わらないというのは問題ではないかということになってきた流れがあったかと思います。そういう点では、現行の内閣告示の考え方とはほとんど変わらないという結論になることは余りないかという気もしますが、その辺りも含めていかがでしょうか。

○山本（真）委員

今、森山主査がおっしゃったように、長音符号など、日本語をきちんと書き表すようにということで、そこまでは大体共通認識があったように思います。それがもし統一的な方向ということになるのであれば、内閣告示を変えなくてはならないというようになるところにまで覚悟を決めて議論するといったことになるのではないかと思います。

武田主任国語調査官が最後におっしゃった、内閣告示は変えずに、オプションな面での掲示というのは、今回は、そのように落ち着きにくいのではないかと伺っておりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○木村委員

現状の「ローマ字のつづり方」の第2表に日本式とヘボン式が共存していて、どこに何があるのかというのは、解説には示されてはいますが分かりにくいところがありますので、どこに着地するにしろ、この部分をどうにかしていきたいと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。そういう分かりにくさというものに対して、周知の方向としては、どういったものがよろしいでしょうか。

○木村委員

手が大きく加わるとなると、内閣告示の改定が望ましいのではないかと考えております。

○森山主査

ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、配布資料3の「V 特に重要な個別の問題」を含めて、全体の議論をしていただこうかと思っております。事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

御説明いたします。Vで、「長音の区別とそのつづり方」と「外来語に用いられる音の関係」についてお話し合いたいとも思っていたのですが、ここまで議論が盛り上がり、また、時間の関係もありますので、一つだけ資料を御紹介できればと思い

ます。

参考資料4「「ローマ字文の書き方」解説（「小学校ローマ字指導資料」昭和35年文部省）」を御覧ください。最後に奥付がありますが、昭和35年の文部省の資料です。「「ローマ字文の書き方」解説」は、当時の文部省調査局にあった国語課で作成したものです。これは学校教育に関わるもので、当時のローマ字の扱い方、特に表記の仕方や、分かち書きについても書かれています。先ほど山本（玲）委員が、「玲子」というのは「レーコ」と発音されるが、ローマ字で書くときには「ei（エイ）」と書くといったこととお話しになりました。そうしたことが、ここで説明されています。一方で、オ列長音に関しては、「おお」も「おう」も全て「ô」と符号を付けて書き表すと説明されています。

少し細かい話になりますが、ページ数146の表を御覧ください。「特殊な音の書き表し方については自由とする」という言葉が内閣告示の中にはあります。そうしたものの例として、外来語に使われるような音の従来からの習慣的な書き表し方が示されています。従来からそういうものがほぼ定まっているとまで書かれていて、例えば「テイ」、「トゥ」といった音の書き方の例が挙げられています。こういったものも歴史的にはあったということです。

もう一枚めくっていただきますと、標準式、つまりヘボン式をつづる場合には、「b、p、m」の前のはねる音「ン」は「m」を使うというようなことも書かれています。文部省の資料として、こういったものも歴史的にあったということで、今後、御参考にさせていただければと思っています。

○森山主査

ありがとうございます。それでは、時間も余りありませんので、全体を通して、どのようなことでも御議論いただければと思います。いかがでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。細かいことも含めてどのようなことでも、さらに、外来音の問題等もまだ議論できておりませんでしたので、それを含めて御意見を交換できればと思いますが、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

少し遡って恐縮ですが、配布資料4のように、いろいろな調査の結果で、地域、年齢、性別における分布などをまとめてくださっています。この中で、今後検討するのに特に配慮しておかなければいけないといった点があれば、お教えいただければと思います。反対に、もうそのことについて今後余り考慮しなくていいとなれば、年齢差、性差、地域差ということを特に考慮せずに次の議論に入っていけるとと思います。今回このような有益な資料を御提示いただいて、例えば3ページの図5を見ますと、四国だけ他の地域と少し異なっているような印象を受けたり、あるいは12ページの図6を見ますと、男女差が少し見られたりするデータがあります。そういったことについて、もし今の段階で配慮すべきことがあれば、話題にしていき、今後、その必要はないということであれば、次の議論に入っていけると思いました。

○森山主査

ありがとうございます。では、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

山本（真）委員が分析してくださったところなど、確かに、ローマ字入力には男性の方

がよく使っているというような傾向があるかと存じます。ただ、この点についてどうしても気を付けていただきたいというようなことは、事務局として想定しているわけではありません。もしもお気づきのことがあれば、今後、いろいろと御指摘いただいて、議論の中でお考えいただければと思います。

○山本（真）委員

ありがとうございます。分かりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

（→ 挙手なし。）

それでは、時間になりましたので、今後引き続き議論を進め深めていただくということで、本日の協議は、以上で終わりとしたいと思います。

最後に、全体を通して言い残していることがありましたらお願いします。

（→ 挙手なし。）

では、最後に事務局から連絡等をお願いします。

○武田主任国語調査官

本日お話し合いいただきましたことは、これまで配布資料2「ローマ字のつづり方に関する委員の意見（第61回まで）（案）」のように、意見のまとめという比較的量の多い資料を作ってきました。今後、少しシンプルにまとめたものを作って、それを参考にしていただきながら話を進めていただければと思っております。

また、前回の国語分科会までに御検討いただきました言語資源に関する議論、具体的には国立国語研究所の現代書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）に関する御議論を頂いていますが、それに関しては、その後も引き続き事務局として予算が確保できるように努力しておりますこと、簡単ですが、御報告申し上げます。

○森山主査

ありがとうございました。

それでは、本日の国語課題小委員会はこの閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。